

## 大洲市合併10周年記念式典を開催します

大洲市は、1月11日をもって合併10周年を迎えます。

これを記念し、「大洲市合併10周年記念式典」を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】 1月11日(日)

午前9時30分～正午

【場所】 大洲市民会館大ホール

## 【内容】

▽記念式典（市長式辞、市政功勞者表彰、来賓祝辞ほか）

▽合併記念ビデオ上映

▽「シンボルマーク」・「ロゴタイプ」・「大洲市民の歌歌詞」最優秀作品発表

▽大洲市きらめき大使委嘱

▽ミニコンサート（大洲市出身の作詞・作曲家たきのえいじさん、歌手かとうれい子さん、地元コーラス団体による大洲市民の歌の披露）

※内容については、変更になることがあります。

※席は十分ご用意していますが、満席となった場合には、立ち見でご覧いただくこととなりますので、ご了承ください。



※駐車場は、観光駐車場、大洲小学校グラウンド、大洲南中学校グラウンド、大洲市庁舎駐車場が利用できます。当日は、混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用またはお車での乗り合わせにご協力ください。

## 【問い合わせ先】

総務課 ☎24-1724

## えびすまつり

商売繁盛や家内安全、五穀豊穡を祈願した「十日えびすまつり」が、大洲神社で行われます。

期間中は、福笹や福袋、福ダルマ、福熊手、福升などの縁起物の販売や、鯛が当たる福餅まきもあります。ぜひお越しください。

【期間】 1月9日(金)～11日(日)

※鯛が当たる福餅まきは10日(土)に実施

【場所】 大洲神社（大洲市大洲）

【内容】 餅まき、露店販売

【問い合わせ先】 大洲神社 ☎24-3683



## 第61回 大洲市寒中水泳大会

新春を寿ぐとともに、新成人の前途を祝福するため、幼児から高齢者までの一般参加者による寒中水泳や大学生による水書・日傘、会員による日本泳法（古式泳法）などを行います。

飛び入り参加可能です。（餅まきを予定）

【日時】 1月11日(日) 午後2時～  
（受け付け 午後1時～）

【会場】 肱川橋上流（渡場）

【主催】 主馬神伝流保存会・大洲水泳協会

【後援】 大洲市教育委員会

【問い合わせ先】

主馬神伝流保存会事務局（中央公民館）☎57-9994



## 平成26年度男女共同参画社会づくりセミナー

大洲市女性団体連絡協議会・お  
おず女性塾では、女性の自主的活  
動や男女の区別なく自己実現を行  
うことができる社会づくりを目指  
しています。今年度も「男女共同  
参画社会づくりセミナー」を開催  
しますので、ぜひご来場ください。  
男性の参加もお待ちしております。  
(入場無料)

【日時】 1月25日(日)  
午後1時30分～

【場所】 総合福祉センター  
4階多目的ホール

【講師】 笑福亭しょうふくてい 松枝しょうしさん

【演題】 「共同参画で  
四角じゃない丸い社会」

【託児】 2歳から就学前までのお子さん  
の託児を行います。傷害保険に加  
入しますので、希望者は1月16日  
(金)までに、保護者の氏名・住所・  
電話番号とお子さんの氏名・年齢・  
性別をご連絡ください。  
※申し込み多数の場合は抽選

【問い合わせ先】  
企画調整課男女共同参画係  
☎1728

### 【講師プロフィール】

笑福亭しょうふくてい 松枝しょうしさん



1950年生まれ。高校卒業  
と同時に故6代目笑福亭松鶴に  
入門。

1999年には、文化庁・芸  
術祭にて演芸部門優秀賞を受賞。

現在、上方落語協会の理事・  
調査委員長・番組編成委員を務  
める。

落語のレパトリーは、10  
0席を超える。

## 平成の大修理「如法寺仏殿」修理工事完成見学会を開催します

国の重要文化財に指定されている「如法寺仏殿」で  
は、平成22年度から保存修理工事を行い、約4年の  
歳月をかけた工事も平成26年12月をもって終了しまし  
た。そこで、完成を記念して見学会を開催します。

これまでの工事の経過や仏殿内部の様子など、工  
事担当者が詳しく解説いたします。また、座禅や写  
経を体験できるミニ体験コースなどもありますの  
で、この機会にぜひご参加ください。

なお、見学会は参加無料ですが、事前の申し込み  
が必要です。

【日時】 1月24日(土)・25日(日) ※雨天実施

- ①24日(土) 午後1時～2時30分
- ②24日(土) 午後3時～4時30分
- ③25日(日) 午前9時30分～11時30分  
(ミニ写経体験含む)
- ④25日(日) 午後1時～3時  
(ミニ座禅体験含む)
- ⑤25日(日) 午後3時～4時30分

【定員】 各回20人

※応募多数の場合は抽選を行います。

### 【応募方法】

ハガキに、応募者全員の住所・氏名・年齢・連絡先・  
参加希望回を記入

▽1通につき2人まで応募可能

▽電話・FAX・メールでの応募は不可

※当選者は、「参加証」の発送をもって発表にかえ  
させていただきます。

【応募締切日】 1月15日(木) ※当日消印有効

### 【応募・問い合わせ先】

〒795-0012 大洲市大洲891番地1

大洲市教育委員会文化スポーツ課

☎57-9993



背面 (修理前)



背面 (修理後)

第32回 大洲市健康マラソン大会

健康が一番です。寒さに負けず、  
家族そろってご参加ください。

【日時】 2月1日(日)

※延期の場合は8日(日)

▽受け付け

午前8時40分～9時20分

▽開会式

午前9時30分～

▽スタート

午前10時～

【場所】

八幡浜・大洲地区運動公園内  
特設マラソンコース

【参加資格】

大洲市に居住または、通勤・通学  
している健康な人

【競技部門】

左表のとおり

距離 (コース)	部門名
2 km コース	60歳以上の部
	ファミリーコース (小学3年生以下は 保護者同伴)
2.3km コース	小学4年生から中 学3年生までの各 学年の部(男女別)
	高校女子の部
	一般男子の部
	一般女子の部
	一般男子 (40歳以上)の部
4.2km コース	高校男子の部
	一般男子の部
	一般男子 (40歳以上)の部



【申込期限】 1月21日(水)  
【申し込み・問い合わせ先】  
大洲市体育協会

☎ 24-1734  
FAX 23-5760

70歳未満の人の高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ月内の医療費負担が高額になり、定められた自己負担額を超えた場合には、限度額を超えた分について高額療養費としてあとから支給されます。

70歳未満の人については、この自己負担限度額が平成27年1月診療分から細分化され、次のよう  
に変わります。

70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額については、変更ありません。

なお、現在、限度額認定証をお持ちの人には、新たな区分の認定証を平成26年12月下旬ころに郵送  
していますので、申請の必要はありません。

【問い合わせ先】 保険環境課国保係 ☎24-1713

高額療養費制度の自己負担限度額

〈平成26年12月診療以前〉

区分	所得要件	限度額	4回目以降の 限度額※1
上位所得 A	旧ただし書所得※2 600万円超	150,000円+ (総医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般 B	旧ただし書所得 600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得 C	住民税非課税	35,400円	24,600円

〈平成27年1月診療以降〉

区分	所得要件	限度額	4回目以降の 限度額
ア	旧ただし書所得 901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	旧ただし書所得 600万円超～901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	旧ただし書所得 210万円超～600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※1 過去12か月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が3回以上あった場合の4回目の限度額。

※2 前年の総所得金額などから基礎控除額(33万円)を差し引いた金額。

## 伊方原子力広報センター主催 原子力講演会のご案内

放射線の人体への影響について、免疫学が専門の宇野賀津子先生に分かりやすく講演いただきます。

入場無料となっておりますので、多くの方の参加をお待ちしています。

【日時】 2月8日(日)

午前9時30分～11時30分

※申込締め切り日 2月2日(月)

【場所】 リジエール大洲

【定員】 200人

※応募者多数の場合先着順

【テーマ】

「低線量放射線の人体への影響」

## 文化財防火デー

消防署からのお知らせ

昭和24年1月26日に、奈良県の法隆寺金堂から出火し、国宝の十二面壁画の大半が焼失しました。このような火災を起こさないように、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、毎年この日を中心に、全国的に貴重な文化財を火災から守るための運動が展開されています。

大洲消防署においても、毎年文化財の保護を目的とした訓練や立入検査を実施して、将来に継承す



講師  
ルイ・パストゥール医学研究センター  
インターフェロン・生体防御研究室長  
宇野 賀津子 先生

【申し込み・問い合わせ先】

(公財) 伊方原子力広報センター

☎0894(38) 2036

FAX 0894(38) 2026

http://www.e-pikarane.jp/dr-sada/

危機管理課 ☎24-1742

べき貴重な財産である文化財の火災予防に努めています。

日頃から防災意識を高める

いざというとき、あなたは自分の命や財産を守れますか。

市内においても各地区の自主防災組織や事業所において、防災訓練・講話などが開催されています。

これらの訓練に積極的に参加し、災害が発生した場合に適切な対応がとれるようにしましょう。

## 寝たきり高齢者などの障害者控除について

身体障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、要介護認定者などで、寝たきり度や認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、市で認定書を交付します。本人または扶養者が、この認定書で確定申告・住民税申告をすると、所得控除(障害者控除)の対象となります。

### 【認定書交付対象者】

大洲市に住所を有する人で、次のいずれかの状態にあると市長が認定した人

- ▽身体障がい者(1～6級)に準ずる障がいがある人
- ▽知的障がい者(軽度～重度)に準ずる障がいがある人
- ▽寝たきり高齢者

※介護認定資料・医師の診断書などをもとに、市の認定基準表で判定します。なお、要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります。

※既に身体障害者手帳などで控除を受けている人や、本人または扶養者が非課税で申告の必要がない人は、証明書の取得は必要ありません。

### 【問い合わせ先】

高齢福祉課高齢者福祉係 ☎24-1714

## 固定資産税に係る償却資産の申告について

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の所有状況などの申告が必要です。申告する資産がない場合や、事業を廃止した場合にも申告をお願いします。

### 償却資産とは

商店や工場などを経営している個人または法人が、その事業のために所有する機械、器具、備品など

【申告期限】 1月31日(土)

【提出先】 税務課または各支所

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係 ☎24-1711

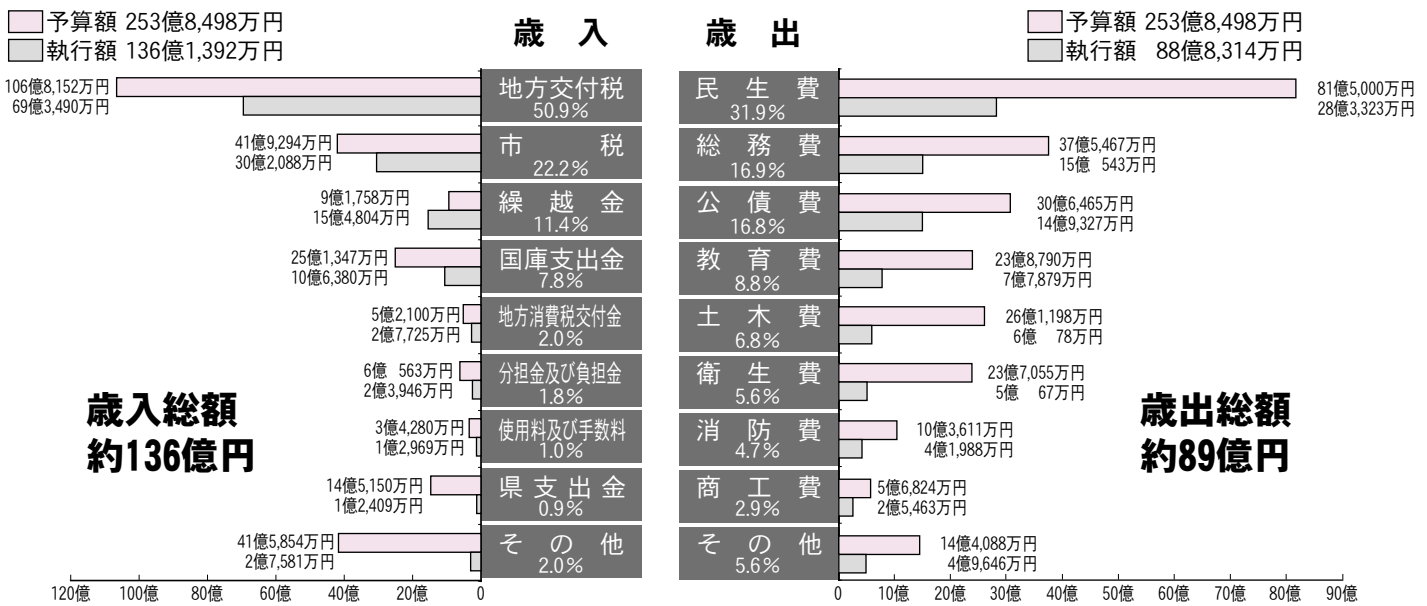
資産種類	課税の対象となる償却資産の例(事業用資産のみ)
構築物	舗装、門、塀、フェンス、緑化施設、広告塔など
機械・装置	各種製造加工設備、電気通信設備、建設機械、印刷機械、電源設備(受変電設備、自家発電機、蓄電池設備など)など
船舶	ボート、漁船など
車両・運搬具	大型フォークリフトなどの大型特殊自動車 ※小型特殊自動車は、軽自動車税の対象になります。
工具・器具および備品	切削工具、測定工具、金型、陳列ケース、机、ロッカー、事務機器、医療機器、厨房用品、美容・理容機器など

平成26年度上半期

# 財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条および地方公営企業法第40条の2の規定により、平成26年4月1日から平成26年9月30日までの本市の財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

## 一般会計予算執行状況（平成26年度上半期の歳入・歳出の状況）



### 用語解説

(上のグラフ) ↑

歳入	地方交付税	全国の市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付されるお金※国税5税（所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税）が原資
	国庫支出金	道路や建物の整備などに必要なお金の一部として国から受け入れたお金
歳出	民生費	主に福祉の充実のために使ったお金
	総務費	市役所の管理、電算システム、戸籍、税などの事務に使ったお金
	公債費	市が借り入れた市債（借金）の返済に使ったお金

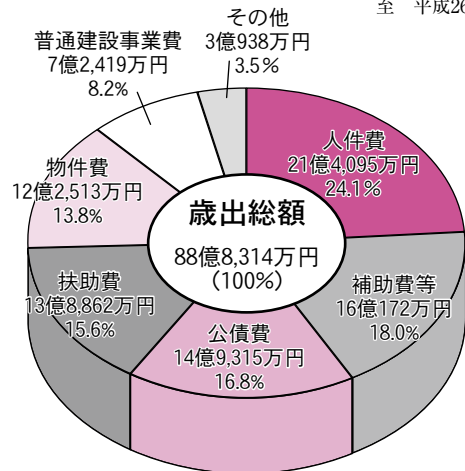
(右のグラフ) →

歳出性質別	補助費等	さまざまな団体などへの補助金や、消防などの事務を共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金
	扶助費	児童手当や乳児、重度心身障がい者の医療費などに使ったお金
	物件費	消耗品や旅費、公共施設の運営などに使ったお金
	普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金

## 一般会計性質別執行状況

平成26年度上半期のお金の使われ方

自 平成26年4月1日  
至 平成26年9月30日



## 市有財産の状況 (市が所有する土地・建物・基金など)

種 別	面積など
宅 地	1,930,564㎡
山 林	4,590,569㎡
田 畑	179,089㎡
雑 種 地	103,737㎡
建 物	378,702㎡
立 木	100,413㎡

名 称	金 額
財 政 調 整 基 金	30億1,735万円
減 債 基 金	10億4,895万円
国民健康保険財政調整基金	673万円
土 地 開 発 基 金	4億 954万円
その他特定目的基金など	32億9,076万円
出 資 金 な ど	3億1,732万円
合 計	80億9,065万円

## 市税と市民負担の状況

項 目	金 額	1 世 帯 当 た り の 負 担 額	1 人 当 た り の 負 担 額	割 合
固定資産税	17億2,328万円	84,958円	37,110円	57.1%
市 民 税	10億 64万円	49,331円	21,548円	33.1%
た ば こ 税	1億7,301万円	8,530円	3,726円	5.7%
軽自動車税	1億2,358万円	6,092円	2,661円	4.1%
入 湯 税	37万円	18円	8円	0.0%
合 計	30億2,088万円	148,929円	65,053円	100.0%

## 市債の状況 (市の借入金の残高)

区 分	件数	現 在 高	1世帯当たりの額	市民1人当たりの額
一般会計分	392	239億 391万円	1,178,461円	514,760円
特別会計分	161	65億3,924万円	322,384円	140,819円
企業会計分	64	65億2,931万円	321,895円	140,606円
合 計	617	369億7,246万円	1,822,740円	796,185円

## 企業会計の状況 (水道や病院の経営状況)

区 分	総 収 益	総 費 用	当期純利益
工業用水道	983万円	496万円	487万円
水 道	3億3,471万円	3億1,091万円	2,380万円
病 院	15億 278万円	25億 427万円	△10億 149万円

## 特別会計の状況

国民健康保険		国 保 診 療 所		後 期 高 齢 者 医 療		介 護 保 険		簡 易 水 道 事 業	
予算現額	63億7,126万円	予算現額	9,712万円	予算現額	6億1,001万円	予算現額	50億3,408万円	予算現額	2億6,880万円
収入済額	20億7,948万円	収入済額	2,559万円	収入済額	1億6,858万円	収入済額	18億2,979万円	収入済額	2,580万円
支出済額	26億2,460万円	支出済額	4,456万円	支出済額	1億8,371万円	支出済額	19億6,127万円	支出済額	1億 511万円
差 引	△5億4,512万円	差 引	△1,897万円	差 引	△1,513万円	差 引	△1億3,148万円	差 引	△7,931万円
港 湾 施 設 事 業		土 地 取 得 造 成		土 地 区 画 整 理 事 業		住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業		農 業 集 落 排 水 事 業	
予算現額	804万円	予算現額	1億5,752万円	予算現額	3,536万円	予算現額	1億7,371万円	予算現額	3,484万円
収入済額	476万円	収入済額	0万円	収入済額	996万円	収入済額	234万円	収入済額	281万円
支出済額	333万円	支出済額	7,896万円	支出済額	368万円	支出済額	1億6,866万円	支出済額	1,170万円
差 引	143万円	差 引	△7,896万円	差 引	628万円	差 引	△1億6,632万円	差 引	△889万円
公 共 下 水 道 事 業		駐 車 場 事 業		温 泉 事 業		商 業 集 積 施 設 管 理			
予算現額	10億2,532万円	予算現額	2,202万円	予算現額	972万円	予算現額	318万円		
収入済額	1億2,525万円	収入済額	246万円	収入済額	86万円	収入済額	139万円		
支出済額	3億9,188万円	支出済額	944万円	支出済額	109万円	支出済額	0万円		
差 引	△2億6,663万円	差 引	△698万円	差 引	△23万円	差 引	139万円		

## 軽自動車税の税率変更について

地方税法の改正にともない、軽自動車税の税率が平成27年度以降引き上げられます。

車両の種類や新車登録年月日によって、適用される税率が違います。

すのでご注意ください。

【問い合わせ先】

☎ 241711  
税務課収納係

## 原動機付自転車、オートバイ、小型特殊自動車をお持ちの場合

区	分	改正前	改正後
		(平成26年度まで)	(平成27年度から)
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
オートバイ (側車付きのもの、被けん引車を含む)	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
オートバイ	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	農耕以外の特殊作業用	4,700円	5,900円

## 軽三輪、軽四輪をお持ちの場合

区	分	改正前 (平成26年度まで)	改正後		重課税率の導入 新車登録から13年 経過した車両 (平成28年度から)	
			平成27年3月31日 以前に新車登録 を受けた車両	平成27年4月1日 以降に新車登録 を受けた車両		
三	輪	3,100円	3,100円	3,900円	4,600円	
四輪	乗用	自家用	7,200円	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,000円	3,800円	4,500円

## 「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、遺族年金や障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などを受給する人は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月より、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

## 【新たに手当を受け取れる場合】

- ▽子どもを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ▽父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ▽母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

## 参考 児童扶養手当月額

- ▽子ども一人の場合
  - 全部支給 41,020円
  - 一部支給 41,010～9,680円 ※所得に応じて決定
- ▽子ども2人以上の加算額
  - 2人目 5,000円
  - 3人目以降 3,000円（1人につき）

※受給している年金額が手当額より低いかどうかは、ご相談ください。

※新たに児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

## 【支給開始日】

手当は、申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった人のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている人が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

## 【申請・問い合わせ先】

社会福祉課子育て支援係 ☎24-5718  
長浜支所 ☎52-1113  
肱川支所 ☎34-2347  
河辺支所 ☎39-2113

## 県迷惑防止条例改正のお知らせ

県民のみなさんの、安全で平穏な生活を保持するため「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例」が、2月1日(日)から名称も新たに「愛媛県迷惑行為防止条例」として施行されます。

### 【主な改正点】

#### 第三条（不当な金品の要求行為の禁止）

公共の場所や公共の乗り物において、迷惑を覚えさせるような言動によって金品を要求することが禁止されます。

#### 第四条（卑わいな行為の禁止）

公衆浴場や公衆便所などの、衣服などの全部または一部を着けないうような場所での盗撮行為や、事務所、教室その他の特定かつ多数の人が利用するような場所での盗撮行為が禁止されます。

#### 第八条（不当な客引行為等の禁止）

性風俗営業店や接待飲食営業店、深夜マツサージ営業店、風俗案内所、売春類似行為に関する客引き行為や誘引行為、スカウト行

為が禁止されるほか、違反者に対し警察官が必要な措置を講ずるよう中止命令を行います。

#### 第十二条（嫌がらせ行為の禁止）

正当な理由がないのに、特定の人に対し、①つきまとい行為など  
②行動監視告知③面会などの要求  
④著しく粗野または乱暴な言動⑤連続電話やメール送信など⑥汚物などの送付⑦名誉を害する告知⑧性的羞恥心を害する告知など、の8類型を反復して行うことが禁止されます。

#### 第十三条（罰則）

全体的に罰則が引き上げられるほか、「卑わいな行為の禁止」と「嫌がらせ行為の禁止」に違反した場合は、六月以下の懲役または五十万円以下の罰金などが科されることとなります。

なお、詳しくは愛媛県警察ホームページをご覧ください。  
<http://www.police.pref.ehime.jp/>

#### 【問い合わせ先】

愛媛県警察本部生活安全企画課  
☎089(934)0110

## 20歳になったら、国民年金

国民年金は、日本に住む20歳から60歳までのすべての人が加入し、保険料を納める制度です。

具体的には、若いときに保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができるものです。

すでにお勤めで厚生年金や共済組合に加入されている人以外は、20歳になったら国民年金の加入手続きが必要です。誕生月の初めに年金事務所から案内書類が届きますので、市役所窓口届け出をしてください。

また、学生や収入が少なく保険料の支払いが難しい場合は、申請して認められると納付が猶予もしくは免除される「学生納付特例」や「若年者納付猶予」、「申請免除」などの制度がありますので、窓口にてご相談ください。

#### 【受付窓口】

市民課 ☎24-1710  
長浜支所 ☎52-1113  
肱川支所 ☎34-2331  
河辺支所 ☎39-2113

## 県営住宅の空き家待ち入居者を募集します

既設の県営住宅に空き家が生じた場合の入居者を、次のとおり募集します。今回の申し込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

#### 【募集対象住宅】

▽神山団地 2棟50戸   ▽松柏団地 2棟30戸  
▽白浜団地 1棟30戸   ▽大洲東団地 2棟30戸

#### 【申込受付期間】

2月2日(月)～10日(火) (土・日を除く)

※申込書の配布は1月上旬から

#### 【入居順位の抽選】

▽日 時 3月5日(木) 午後1時～

▽場 所 愛媛県八幡浜庁舎7階中会議室

#### 【資格審査・入居案内】

空き家が出来次第、入居順位順に連絡

※入居資格要件を満たしている場合のみ入居を許可します。

※県の判断により、入居順位を変動したり、空き家のまま残す場合があります。

#### 【申し込み・問い合わせ先】

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課  
☎0894(22)4111(内線405)



## 放送大学4月生募集

放送大学では、平成27年度第1学期（4月入学）の学生を募集します。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ、通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

働きながら学び、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代や職業の人が学んでいます。

▽15歳以上の人なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

▽18歳以上の大学入学資格をお持ちの人なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得して卒業すると、学士の学位が取得できます。

▽一つの分野を体系的に学びたい人には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

## 【出願期間】

3月20日(金)まで

## 【問い合わせ先】

放送大学愛媛学習センター

☎089(923)8544

## えひめ結婚支援センター「ボランティア推進員募集」

えひめ結婚支援センターでは、独身男女に出会いの場を提供するため、各地で出会いイベントを開催しています。そこで、更なる活動を推進するため、イベント運営に協力していただく「ボランティア推進員」を募集します。

イベントのお手伝いを通じて、幸せな結婚へ向けサポートする愛のキューピッド役として活動いただける人をお待ちしています。

また、ボランティア推進員を希

望される人を対象に、説明会を開催します。

【日時】1月24日(土)

午前10時～11時30分

## 【場所】

八幡浜センチュリーホテルイトー  
(八幡浜市天神通1-1460-7)

## 【問い合わせ先】

えひめ結婚支援センター

☎089(933)5596

<http://www.msc-ehime.jp/>

## 農林漁家民宿を開業しませんか

農林漁家民宿とは、農林漁家が経営し、宿泊者に農作業や郷土料理づくりなど、農林漁業体験や調理加工体験、自然体験などを楽しんでもらう宿泊施設です。空き部屋を活用するなどして、1部屋からでも民宿営業が可能です。

開業するメリットは、自宅を活用し、特別なおもてなしはせず、宿泊者と一緒に普段の生活をしていただくことで、副業として収入が見込める点があります。

農林漁家民宿を開業するためには、関係法令（旅館業法、食品衛生法など）に係る許認可手続きが必要となりますが、国および県の規制緩和が行われているので、許認可を取得しやすくなっています。

興味がある人は、ぜひお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

農林水産課農業振興係 ☎24-1727

## 「打上げ式の動物追い払い花火(連続発射式のもの)」による事故が多発しています

鳥獣などの動物を追い払うために用いられる、動物駆逐用煙火（連続発射式）を使用中に、持ち手付近が破裂し、指を欠損するなどの事故が発生しています。当該煙火は、原則、手に持って使用しないでください。

やむを得ず手に持って使用する場合は、販売事業者が提供する専用の手持ち用ホルダーを使用し、慎重に取り扱うことが必要です。

株式会社ライズが販売した、動物駆逐用煙火（5連発式）製品名「駆除雷5発」（2012年5月中国製）については、同社が製品の自主回収を行っていて、当該製品をお持ちの人は、絶対に使用せず販売元に連絡してください。

## 【連絡先】

株式会社ライズ

☎086(295)1179

## 地区(自治会)との協働によるまちづくりが始まります(平成27年4月～)

「多様化する地域課題への対応」、「分かりやすい組織づくり」、「活用しやすい制度の見直し」を基本的な方針として定め、地域自治組織の再編（区長会と自治会の統合）を進めることにしました。各地区では、区長、自治会、公民館、各種団体などのそれぞれの関係者のみなさんが、より良い地域づくりという共通の目的で活動が行われていますが、これからは一つの地区という枠組みの中でさまざまな活動が行える地域づくりを目指します。

現在各地区で行われている活動などは、そのまま実施することができ、その実情に応じて必要な取り組みを進めていただくことになります。皆様のご協力をお願いします。

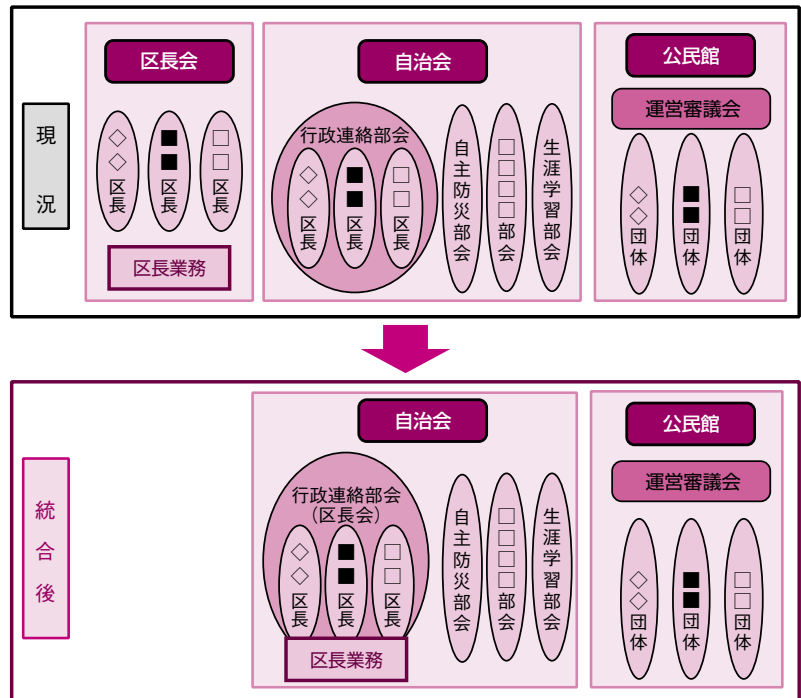
来年度からの取り組みは、次のとおりです。

### 【区長会・自治会の統合】

区長は、自治会の中で行政連絡部会などとして位置付けられていますので、区長業務は、引き続き自治会活動の中で実施していただくことになります。

※区長の市長委嘱制度は廃止しますが、区長業務の内容に変更はなく、これまでどおり各区で区長を選任していただきます。

区長会・自治会統合 組織イメージ図



### 【地域からの意見を反映する仕組みづくり】

#### 自治会連絡会議の設置

自治会の代表者などで組織する自治会連絡会議を設置し、市政や地域課題などについて協議し、その意見を踏まえ、制度の見直しなどを進めます。

#### 市政懇談会

引き続き、各地区において2年に1回開催することを原則とし、開催方法やテーマについては、自治会が自由に決定することができます。

### 【地域の実情に応じた活動や課題への対応】

#### 地域振興一括交付金の創設

それぞれの目的にしか活用できなかった各種補助金などを地域振興一括交付金制度に改め、各地区がどの事業にどれだけの経費をかけて実施するのかを決定することができる仕組みとします。

※団体や事業ごとに行っていた申請・実績報告などの手続きが、簡素化され一つになります。

※繰り越し・積み立てが可能となり、これまでできなかった事業などを行うことができます。

#### 地区要望

これまで決まった時期に行っていた要望については、その都度要望できるものに改め、その進捗状況を所管課と自治会が共有し、課題解決に取り組みます。

※要望を踏まえて進めていくものについては、決まった時期に取りまとめをします。

【問い合わせ先】 企画調整課 ☎24-1728

労災職業病無料健康相談会

【日時】 2月7日(土)

午前10時～正午

※開催時間までに来場ください。

【場所】

総合福祉センター1階会議室

【準備物】 (お持ちの人のみ)

職歴(厚生年金・雇用保険の記録)、事業所健康診断の記録など

【問い合わせ先】

全日本建設交通一般労働組合愛媛県本部

☎089(976)5550

「労働条件相談ほっとライン」のお知らせ

厚生労働省では、若者の「使い捨て」が疑われる企業などへの取り組み強化の一環として、平日夜

間・土日に、使用者・労働者にかかわらず、誰でも労働条件に関して無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しています。

「労働条件相談ほっとライン」☎0120(811)610

【開設期間】

3月31日(火)まで

※年末・年始(平成26年12月29日～平成27年1月3日)は除く。

【受付時間】

月・火・木・金

午後5時～10時

土・日

午後10時～午後5時

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度とは、個人事業主(共同経営者含む)や会社などの役員の人が、事業をやめる場合などに備えてあらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度は、毎年の掛け金が所得控除となるため、節税効果があることが特徴です。

独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、金融機関の本支店などの窓口で取り扱いしています。

【問い合わせ先】

独立行政法人

中小企業基盤整備機構

☎050(5541)7171

※平日 午前9時～午後7時

土曜日 午前10時～午後3時

愛媛労働局からのお知らせ

2月2日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限となっています。

事業主の皆様へは、1月20日ころに納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

なお、口座振替をご利用の事業主の皆様につきましては、2月16日(月)が口座振替納付日となりますので、届け出口座への入金をお願いします。

ご不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

愛媛労働局労働保険徴収室

☎089(935)5202

無料法律相談

時 1月15日(休) 午後2時～4時30分

場 大洲商工会館 ※要電話予約

問 大洲商工会議所 ☎24-4111

市民法律相談

時 1月24日(土) 午前10時～午後4時

場 大洲市民会館 ※要電話予約

問 市役所総務課行政係 ☎24-1724

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域

時 1月7日(水)・16日(金)・23日(金) 午前10時～午後3時30分

場 大洲市総合福祉センター

長浜地域

時 1月14日(水) 午前10時～午後3時30分

場 長浜町商工会

問 松山西年金事務所 ☎089(925)5105

人権相談

大洲地域 時 1月20日(火) 午前10時～正午

場 人権啓発課(旧図書館2階)

時 1月15日(休) 午前10時～正午

場 久米公民館

問 急ぐ時は法務局大洲支局 ☎0570(003)110

市役所人権啓発課 ☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域 時 1月20日(火) 午前9時～正午

場 市役所3階会議室

問 市役所総務課行政係 ☎24-1724

長浜地域

時 1月23日(金) 午後1時～4時

場 長浜体育館1階会議室

問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 1月5日(月) 午後1時30分～4時30分

場 肱川公民館2階青年室

問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 1月13日(火) 午前10時～正午

場 河辺老人福祉センター

問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 1月15日(休) 午前10時～午後4時

場 宅建協会大洲地区連絡協議会

問 ビアスプランニング(株) ☎25-1747